

第12回 JCO 焼却活動第三者会議議事録

1. 日 時

2019年11月15日（金） 13:30~15:50

2. 場 所

㈱ジェー・シー・オー 東海事業所 （第4会議室）

3. 議 題

- (1) ㈱ジェー・シー・オー代表挨拶・出席者紹介
- (2) 前回議事録の確認
- (3) 前回会議における委員からの指摘等に対する対応状況
- (4) 焼却の運転実績、排気・排水等の実績報告
- (5) 焼却設備の見学
- (6) 質疑・意見交換・配管肉厚測定デモ・その他

4. 出席者

別紙のとおり

5. 配布資料

- ・資料12-1 第12回 JCO 焼却活動第三者会議 議事次第
- ・資料12-2 第11回 JCO 焼却活動第三者会議議事録【添付省略】
- ・資料12-3 焼却設備の運転実績、排気・排水等の実績

6. 議事内容

- (1) ㈱ジェー・シー・オー代表挨拶・出席者紹介

JCO代表者の挨拶が行われた。

- (2) 主査挨拶

私も60歳で還暦となり、人生が残り少なくなった。焼却活動も残り少ないところだが、ここからが大切。失敗してしまうとこれまでの経緯が台無しになるので、是非皆様からご意見を出していただき、最後まで見届けていただきたい。

- (3) 前回議事録の確認及び前回会議における委員からの指摘等に対する対応状況

資料12-2について、事務局より以下の5件の指摘事項に対する対応状況を説明し、特にコメントはなかった。

- ① 説明資料のカタカナ表記を分かりやすく改めることについて

→ご説明資料の表記を書き加えている。詳しくは後ほどの資料の中で説明する。

- ② 配管肉厚測定の実施について
→焼却設備をご見学いただいた後に、本会議室にてデモを実施する。
- ③ 配管肉厚の変化（どれだけ減肉が進んだか）について
→焼却設備の運転実績の資料の中で、補足して説明する。
- ④ 肉厚測定が難しく目視や触感で確認している溶接部分の腐食対策について
→設備点検の説明の中で詳しく説明する。
- ⑤ 旧転換試験棟に関わる解体設備の保管方針及び設備解体撤去後の建屋に関する方針について
→本会議の最後に方針を示す。

（主査）

以上の説明でご質問、ご意見があれば、また、後に詳細に説明してもらうので、その時でもお願いする。（ここでは、特に質問、意見は無かった。）

（４）焼却の運転実績、排気・排水等の実績報告及び質疑・応答

資料１２－３について事務局より説明し、以下の質疑・応答がなされた。

（有識者）

配管肉厚の変化について、非常にわかりやすくなっていた。

（住民代表）

ダイフロイルについて放射性固体廃棄物として保管するケースもあるとのことであるが、保管した固体廃棄物をこの先どうするのか、まだ目途が立っていないと思うが、長期間保管するのか。地元住民としてはいくら保管管理して安全と言っても嫌がるものである。どこへ持っていくのか何か目途が立っているのか、それとも長期間保管管理するのか。

（事務局）

完全に目途が立っている訳ではないが、現在海外搬出を進めている中にこのダイフロイルを固化したのも含めることができる可能性があるため、この点を追求していく予定である。

（住民代表）

海外搬出は国際的に非難されるのではないかと。

（事務局）

廃棄物を搬出するのではなく、ウランを回収する目的で海外搬出する。既にご説明した機械油と同様にダイフロイルも固化体になり、これと同じ扱いになる。機械油については海外の方で試験してもらっており、引き取りの可能性が高いとの評価であり、今後交渉次第であるがその方向を考えている。

（住民代表）

JCOは原災法（原子力災害対策特別措置法）に係っているのか。

（事務局）

当社施設は少量の核燃料を取り扱う施設に該当しているため、原災法は係っていない。

（住民代表）

こういった事象が発生したら通報するのかといったところはどうなっているのか。

(事務局)

安全協定（原子力施設周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書）に従っている。

(住民代表)

通報が遅れたとかでマスコミが騒ぐこともあり、何かの基準で間違いなく通報しなくてもいいと毅然とした姿勢をとっていただきたい。もし万が一、後から検討したら通報しなければならなかったとのことであれば、きちんとした考えがないと、マスコミは面白おかしく騒ぎ立てる。そのような事が無いように願います。

(主査)

それは自治体との間できちり平日頃からお話しをしていただくということだと思う。

(住民代表)

現場の人であってもこれは通報事象だと明確に分る様に事例集を作成していただきたい。後から検討したらあやふやだったというのが一番困る。

(事務局)

法令報告については規制庁から種々な例を示してもらっており、それに沿っている。安全協定を含め火災と定義されるものは全て報告となる。

(主査)

住民の方々が心配なのは、曖昧なところで現場の方々が迷われることが無いようにして欲しいとのことなのだろう。

(住民代表)

現場の人が上の人に報告するのかどうか迷って、はっきりしないで、いつの間にか火災扱いになっているとか、最後なのでこのようなことが無いように願います。

(事務局)

しっかり従業員を教育していきたい。

(主査)

何でも上の人に話せる職場の雰囲気をつくるのが大切だと思う。

(住民代表)

ダイフロイル固化体の放射性固体廃棄物としての保管について、(JAEA有識者に対して) 専門家からみて問題ないとの判断か。また、保管はどのくらいの期間で実施するのか。

(有識者)

現段階では回答しようがない。

(事務局)

説明資料ではどのような形でどのように保管するかについて詳細に記載しておらずわかり難いと思うが、機械油等の油は油を固化する固化剤と混合して固化し、半年間程度性状が変化して油が漏れ出していないか確認をしてから、ドラム缶に詰める。その後、ドラム缶の腐食はないか等の定期点検を実施し、健全性を確認したら保管を継続する。保管が何年になるかは事業者の立場としては処分できる迄としか言いようがないのが現状である。

(住民代表)

放射性固体廃棄物と明記されていると放射能を扱うイメージがある。

(事務局)

ネーミングが悪いと思うが、ドラム缶に大量の放射能があるわけではなく、非放射性として一般の産業廃棄物として処理できないものは全て放射性固体廃棄物として保管しなければならないので、義務として保管を続けざるを得ない状況である。

(主査)

現在も放射性廃棄物を長期間保管されているが、今回のダイフロイルの処理でまったく新しい放射性廃棄物が増える訳ではない。JCOは放射性廃棄物を管理するノウハウは持っておられると思う。

(有識者)

放射性固体廃棄物となる以上は法令で保管の厳しい基準が決まっていて、耐火であるとか防火の仕様等の基準の中で安全を担保して保管しているということか。

(事務局)

その通り。資料は端折って記載しており、申し訳ない。

(主査)

主婦の感覚であれば、てんぷら油を固める物があるのでイメージできるが、そのまま大丈夫だろうかと思うだろうから、半年間監視して油が漏れ出したり、変化しないことを確認してからドラム缶に入れ、他の放射性固体廃棄物と同じように処分されるまで管理するということだと思う。

(住民代表)

我々のところでも、石油が漏れ出した時に地下水を汚染させない様に50cmぐらいのコンクリートで囲うような対策を図ったことがある。できれば、同じようにコンクリートその他で外に漏れ出さないような方策を図って欲しい。

(主査)

是非ご検討を。ダイフロイルが産廃処理できなかった場合、きちんと管理願う。

(住民代表)

最後の段階、敷地の土地を開放する時、溶剤等による土壌汚染が心配ないのか、調査は実施するのか。少量だと微生物で分解できるが、多量になると分解できないと思う。

(事務局)

事業所が土地を開放する時は、土壌汚染対策法で規制されており、その時に調査することになる。

(主査)

土地を開放できるかどうかの方が問題だ。

(事務局)

土地を開放する時期について、何十年先になるか分からない。

(住民代表)

我々周辺住民の懸案である老朽化した古い建屋を解体した時に発生するガレキ等をどう処理するか、安全性を担保するかということは第三者会議のみならず、来年住民説明会で話して欲しい。こ

の第三者会議のような会合が終了した後は、住民がどうやってちゃんとやっているのか確認することができるのか。例えば他の事業所では地区自治会の方に毎年1,2回報告、説明に来ている。粗方片付いた後、これだけの面積のある敷地を休ませて何もしないということはないだろうから、オープンに情報を開示して、こうしますと言ってもらった方が安心できる。また、第三者会議は来年の5月頃で終わりになるのか。

(事務局)

第三者会議の次々回の開催は焼却処理が次回開催時点で終わっているかどうかによる。

(住民代表)

焼却設備の解体の確認をして、来年の11月頃で第三者会議を終わりにするのか。

(主査)

焼却設備の解体はまだ随分先になる。数年ぐらい先になると思う。

(住民代表)

第三者会議を5月頃で終了させるのかどうなのかということは3月中には文書で知らせて欲しい。

(事務局)

拝承。

(主査)

本会議は焼却処理が完了したら終了するのかどうかはとても大事なことである。先程の放射性固体廃棄物の話もあって、住民の皆さんにとってはこれが無くなって何も心配することが無くなるのは何十年も先のこともかもしれないが、定期的に情報を発信するのはとても重要なことで、この焼却活動が始まる前、いきなり焼却の話が出たという風に住民の方が思われたところから色々あった。JCOの事業が円滑に進むためにも、情報はどういう形であれ積極的に出す方が良い。

(住民代表)

今後のことを考えると情報開示をきちりとオープンにしてやっていった方が良いと思う。

(事務局)

ご意見ありがたく承る。その通りかと思う。この焼却活動にかかる時に突然という印象となってしまう、色々な方々からお叱りを受けた。この事を反省して情報開示をさせてもらっているつもりである。自治会の皆さんにも年1回は必ず訪問して、自治会役員と意見交換させていただいている。

(主査)

是非、次回にでも自治会の皆さんもいらっしゃるので、今後こういう風な事をやって欲しいとか、自治会毎に少し違ってもいいかもしれないが、皆さんからご意見をどんどん出していただきたいと思うのでよろしく願います。

(5) 焼却設備の見学(14:35~15:25)

【見学時の質疑・応答】

特になし。

(6) 見学後の質疑・応答

(住民代表)

焼却設備は磨き上げたようであった。あと半年だから壊れず、故障を起こさず終わって欲しい。

(主査)

焼却設備を磨き上げているというよりは、他の設備を解体撤去しているという感じであった。

(事務局)

徐々に物が無くなっていると感じられたことと思う。

(主査)

前は物が無くなっていたが、今日はそれを入れたドラム缶がきれいに置いてあった。このような形で放射性固体廃棄物としてきれいなドラム缶になっている。ドラム缶は特注か。

(事務局)

肉厚は厚いがJIS規格のドラム缶である。

(主査)

ドラム缶から（放射性固体廃棄物が）漏れたりしていないか監視しながら管理していく予定になっているそうだ。久しぶりに見ると現場見学の場所も靴をそのまま放置するのではなく靴箱が備えられていて、少しずつ色々な事にも気を配っている感じがした。

(有識者)

施設はかなりきれいに掃除されており、配管接続部のパッキンもきれいな物に変わっており、至る所がきれいになっていた。あれだけやって焼却処理の最後を迎えているので安心はしている。固形化の話があったが、今やっているのは多分廃棄体の保管のための安定化なので、最終的には最終処分していかなければならないので、海外の情報をみながら国がその基準を決めるはずだが具体化には至っていない。そこは原研機構も国と一緒に関係先と協議しながらやっている。固形化というのは最終的に固形にしてしまうとまた廃棄体処理というか二次処理が必要になったりする。処分するために廃棄体化という作業をしなければならない。安全に安全を考えていくと手戻りがない様にするべきで、今の時点で情報がないまま固形化するのは難しいのかもしれない。日本中の廃棄物を機構が研究所廃棄物として処理・処分することになっている。機構は実施主体であるが、立地場所はまだ決まらない。そこは廃棄物の専門の所でそういうことを考えてやればより安心になる。手戻りがない様にししないとJCOでの保管はなかなか難しい気もする。色々な事を相談しながら情報を出しながら進めていけば、それをまた住民に説明しながら社会と接触しながらやっていければいいと思う。可能な限り協力してやっていきたい。

(主査)

処分場がないのは困った問題だ。

◆配管肉厚測定の実演◆

事務局より実際に超音波厚さ計を用いて、ステンレス試料片にて肉厚測定の実演を実施、説明した。以下の質疑・応答がなされた。

- ・測定は材質によって変わるのか。

(事務局)

材質によって変わる。今はステンレスの設定に合わせている。

- ・ステンレス試料片を2枚重ねて測定できるのか。

(事務局)

できない。

- ・湾曲している部分でも測定できるか。

(事務局)

測定部が表面に密着できれば測定可能であるが、湾曲が大きい場合は難しい。

旧転換試験棟に関わる解体設備の保管方針及び設備解体撤去後の建屋に関する方針について、事務局より本議事録本文最終頁記載のとおり説明した。

本方針について以下の意見、質疑・応答があった。

(事務局)

方針について、文書で提出して欲しいとのご要望だったので、今申し上げた方針について本会議の議事録に記載して、皆様に配布するとともにホームページに公開することとしたい。

(住民代表)

配布する議事録には社長の実印とまでは言わないが、角印ぐらいは捺印して欲しい。

(事務局)

印鑑が必要であれば議事録を袋とじにして、割り印を押す。

(住民代表)

我々はここに絶対埋設しないというよりはする可能性が少しはある。その場合は村だけでなく、この周辺住民の大方の理解を得てから行うということを確認して欲しい。次の世代の子供や孫にちゃんと残していかなければならない責任がある。東海村は良きにつけ悪きにつけ、各産業が原発なんかを作ってきたときに我々の親の世代が何も考えず、鵜呑みで将来設計どうするのか考えてなかったから、色々今になって軋轢や何かが生じた。民家がある程度密集している地域で核施設というのはアメリカあたりでは考えられないこと。だから後からここに家を建て移り住むといった場合にちゃんとした都市計画を持っていないからこういった騒ぎになった。ある意味ではこういった産業がある程度安全地帯を設けた中で共用して集約してやっていければ良かったのだが、今から四、五十年以上昔、密集地、軽トラックもやっと入るか入らないかの道に家を建ててきた。今後は今言ったことをちゃんとやっていただければ、後は事故を起こさないで焼却処理が終われば、ほっとして自分もありがたい肩の力も抜ける。再確認するが、第三者会議をあと何回開催するのか、あと1回で終わりにするのか、それとも人は幾らも集まらないけど定期的に1年か1年おきに住民に対して、JISCOも交えて今こうやっていきますと説明するのか。3年くらい前から他社の原子力事業所では関連会社の方も説明してくれるようになった。最近では竜巻対策の説明があった。そういうことなので、JCOが片付いても今度はJISCO主体でも良いから何らかの形で説明会をもっていただく方が良いと思う。お互いのために。もちろん無理に絶対こうしてくれとは言わないが。

(事務局)

JISCOについては我々が判断できる範囲ではない。話はお伝えするが、当方がこうするというとは答えられない。

(住民代表)

JISCOについては1回見学をしたことがあるが、事故が起きやすいタイプに思われたから、そういった場合でも一早く周辺自治会なり村だけでなく情報を開示して、素早く住民説明会を開きますよといった形にしていった方が今後も(敷地を)有効に活用していった場合に良いのではないかと思う。

(主査)

少し整理をさせてほしい。事故を起こした現場(沈殿槽等の設備)については保管(ドラム缶で)をしますということ。ちなみに表面線量が高いとのことだがどのくらいか。

(事務局)

一番高いところの表面線量率は10.6($\mu\text{Sv/h}$)である。

(主査)

福島で騒いでいるよりも高い。しかしすごく近くでの線量ということだと思う。

(住民代表)

20年経っているのに、十分の一くらいになっていないのか。

(事務局)

当初から比べたら大分下がっている。

(主査)

将来的には色々な設備が解体されるはずだが、当面敷地内埋設計画はない。ただ、今後は色々な事情が変わってくるかもしれない。その時にはきちんと住民の皆さんにご説明して、進めていくということ。住民代表の方からは、決まってから突然住民説明会でなく定期的に情報を出して、どんな風な活動をしているのか住民の皆さんにお伝えしてくださいということ。そういう場がこの第三者会議が終わった後も引き続き継続することを考えてくださいということだと思う。

(住民代表)

年に1回でも説明してほしい。隔年だと忘れてしまいそうだ。そのような時にはこの場だと社員の皆さんが大勢いるのだが、2人か3人で、他社の原子力事業所では各所3人ぐらいで、コミセンでやった。地区自治体の定例会の時に我々が30分くらい早く来てそこで説明を受けた。そのような形にすればお金はかからないし、考えてみてほしい。

(主査)

それぞれの自治会で大勢を集めて欲しいところもあれば、定例会で役員さんが聞けばいいよというところもあれば、色々なご要望があるかと思う。大変だと思うがそのようなこともご検討いただけると良い。

(事務局)

4地区自治会には年1回伺わせてもらっている。それを止めるつもりは今のところないので、引き続きお付き合い頂けたらと思う。

(主査)

是非、たくさんの方々にJCOの現状を知っていただき、今後の課題がありつつも少しずつ前向

きに進んでいくことを支援していただけるような関係を地域と築いていただきたい。

(事務局)

議事録に当社の印鑑を押したらどうかとの話があったが、どうしたらよいか。

(主査)

(議事録でなく) 今後の方針のことだけを引き出した物に捺印する。

(住民代表)

議事録ではなく、今後の方針と廃棄物その他はこのような感じになりますと。現在のところ東海村のこの敷地には埋設する予定はございません。将来に法の改正なり状況の変化があった場合には、埋設する場合、村だけでなく周辺住民、自治会に周知徹底、ご意見を伺っていきますなどの文面にして欲しい。

(事務局)

それを議事録に入れさせていただきますというのが我々の提案。方針だけが出るのは如何かと思う。

(住民代表)

議事録でも構わないのだがそうなってくると周辺の15、6人にそれをコピーして渡すことが難しい。

(事務局)

公開版(議事録)に(方針を)付ける。ホームページにも掲載する。

(住民代表)

印鑑は押して欲しい。そのような、ある意味での誓約的な部分が入るのだから、それにはやはり印鑑が欲しい。

(事務局)

当社ホームページに出ているものを当社が責任を持たないことはあり得ない。

(住民代表)

そうでなければ、桐嶋社長の直筆のサインでも良い。

(事務局)

どうするか、少し考えさせてほしい。

(主査)

先程の今後の方針については、ちゃんとホームページで見られるようになるらしいので、色々な方に話ができる。

(事務局)

この議事録に(方針を)載せるということ。

(主査)

この議事録の後ろの方に(方針を)載せると。

(住民代表)

議事録に載せるのと同時に別なペーパーを起してくれば、それは皆にコピーして見せられる。

(事務局)

その部分だけ取り出してお渡し願いたい。別なペーパーはご勘弁いただきたい。

(住民代表)

なぜそんなに妙に抵抗するのか分からない。一応これは公文書的な感覚の物であるから後ろの方に角印ぐらい押したらどうか。考えてほしい。

(主査)

議事録に印鑑があると少し違和感があるがどうするか。

(住民代表)

だから議事録の後ろに付け加えて記す。“付記”と書いて今言った方針を書けばいい。議事録は議事録で書きたかったらダブルにする。付録。このようなちょっとしたことは要求を聞いてほしい。

(事務局)

普通のやり方でないので、少し抵抗している。

(住民代表)

普通のやり方だと思うが。我々も職人関係を扱っているから全然事故がないというわけではないが、夾雑物が入ったなど、大きな問題ではないが、それによって角印と丸印を使い分けている。ちょっとした反省文程度の様なものは角印を押す。「以後、重々注意して品質管理に努めます。」というものは過去に十何枚ぐらいは書いている。抵抗する程のことではないと思う。そのような場合は村と周辺住民、自治体と協議していくという部分を我々は要望しているだけなのだから。必ず住民の要望どおりにJCOがやらなくてはならないと書いて、割り印を押してほしいと言ってる訳ではない。

(主査)

では、まず議事録を作ってもらい、その形態でいいかどうか確認をしては。

(住民代表)

年長者は皆、印鑑のある社会で生きてきているので、印鑑がないペーパーでは方針ではないと受け止めてしまう。

(事務局)

検討させていただく。

(主査)

あとは、発言者名が社長になるとか。責任のある人がこう言っているんだよという議事録で終わりにするという手もあるかもしれない。

(住民代表)

後書き証明で、最後に「この写しは原本に相違ないことを証明します。」のような形でいいのではないか。

(主査)

まずは、議事録の形態が、表現がどんな風になるのか、読ませていただく。

(住民代表)

ファイナルの最終段階になったのだから、このような事は受け入れてほしい。

(事務局)

会社の体裁としてどうするのか考えさせてほしい。

(住民代表)

紙で渡すのだからコピーを渡す訳なので、その紙が原本の写しに相違ないということで、判子を押しさえいいのではないか。あくまで議事録のコピーということで。

(主査)

色々とアイデアが出た。

(住民代表)

我々は生きてるうちに次の世代である今の三十代に手渡さなくてはならない。こういう事までは詰めておいたから万が一なるようになったら、ちゃんと言って物申して来いよと教える。だから緊張関係があった方が良くと思う。JCOや三菱にしる、緊張関係を持っている方が、社長さんをはじめ中で働いている人も事故が起こる確率が減っていく。住民がちゃんと見ているということがないと事故が起こる。

(主査)

色々アイデアが出たので、ご検討いただいて対応いただきたい。

(有識者)

先程の油を固化する件だが、それだけでは多分ご理解いただけないと思うので、説明する時にはどんな物質がどれほどあるか、放射性物質の量、放射能の量。固化するとどんな状態になるか、安全性は液体と固体の状態でどうなのかということの説明しかない。液体から固体になると物が流れなくなったら、飛び散らない、そういう面により安全になるのだろう。あとは火がつきやすいかつきにくい、化学物質としてどうか、フッ素とか塩素とかがあると思う。その場合、液体よりも固化体になった方がより安全かと思う。そこは積極的に事業者（JCO）の方から説明していただいた方が親切ではないだろうか。

(主査)

有識者の方からの提案を聞いて、試験的にやった結果をお見せするとか、少量でどんな性状になるとか、そのような事もやっていただいても良いかと思う。当然本当に実施（ダイフロイル固化）するとなった場合だが。

(事務局)

固化することとなった場合、次回こんな物になるという物をお見せする。

(有識者)

簡単に言うと何かプラスチックか石鹼みたいな物か。

(事務局)

石鹼というよりはゴムみたいな物になる。

(住民代表)

ゴム状にしたって、何らかの化学反応なり変化が起こると発火しないとは限らないのでは。古タイヤを野積みしていると火がつくのと同じで。

(事務局)

引火ということはあるかもしれないが、発火ということはないと思う。

(住民代表)

今日施設を見学させてもらって感心したのは、触っては駄目なのだろうが焼却炉や冷却塔付近、埃が付いてなくきれいになっている印象だった。手の届かないところも積もった埃もないし、きれ

いだなと感心した。

(事務局)

ありがとうございます。お褒めをいただいたと現場に伝えておきます。

(住民代表)

埃のせいで火災が起こらないとも限らない。結構きれいでいい職場と感じた。

(住民代表)

資料の12頁の累積焼却処理量200ℓドラム缶換算が473本になっているが、前の頁(11頁)を見ると残りは47本ということで、(焼却予定)本数が500本なので、473本処理したら残り27本ではないのか。

(事務局)

確かに500本から473本処理したら残り27本だが、残りの棚卸結果(11頁)が9(m³)で、これを単純にドラム缶換算した結果が47本という意味である。

(事務局)

100(m³)、500本というのは、もともと“約”がついている。正確に言うと今回棚卸した結果を含めると103(m³)で、もう少し増えている。500本ピッタリではないとご理解いただきたい。

(住民代表)

そうするとあと47本ぐらい処理するということか。

(事務局)

その通り。

(主査)

“約”のところはどのくらい。

(事務局)

最初は全体で多数あるものを数えた数値であり、現在これぐらい少なくなると数えられるので数えた結果がこうなった。

(主査)

しかも全部満杯だったかどうか、それぞれドラム缶に入っている量は少しずつ違ってははずだし、資料を見られた方は疑問に思うはず。

(住民代表)

そうすると焼却処理の終了は来年4月か。

(事務局)

それは確約できない。

(主査)

時期を決めて焦らせると事故が起こるというパターンが本当によくある。慎重にゆっくりで結構。皆様も5月で終わりとは思わずに、11月もあると思って見守っていただけたらと思う。

次回は5月頃だと思うが、その前にまた定例の分解点検が入るということか。

(事務局)

その通り。

(主査)

他に皆さんから何かありますか。(特に質問、意見は無かった。)しっかり見守って、最後の後始末も安心だよねと言っただけなら、終わることができるのかなと期待しているので、是非色々ご検討いただきたい。

では、今日の会議はこれで終わりにしたいと思います。また、5月の頃にお会いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上

旧転換試験棟に係る解体設備の保管方針について

1. 解体した設備は、他の解体機器と区分して、廃棄物保管用の200Lドラム缶に収納していますが、当該ドラム缶には内容物の表示を実施し、安全の確保に万全を期しつつ確実に管理しています。
2. 20年が経過したとはいえ、当該ドラム缶の表面線量はまだ高いことから、今後も弊社敷地内の倉庫にて保管を継続します。
3. 今後保管方法を変更する場合は、東海村と協議し那珂市にも説明します。

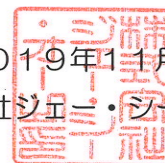
以上

設備解体後の建屋に関する方針について

1. 設備解体後の建屋をいつ解体するのかについては、現段階では決定していません。
2. 解体したガレキを弊社敷地内に埋設することは、現段階ではあり得ないし、法的にも禁止されています。
3. ただし将来において、新たな技術開発により敷地内処分が推奨される場合や法規制の変化等により敷地外への搬出が難しくなるような場合は、敷地内埋設の選択肢を排除することはできません。
4. 今後建屋を解体する場合は、事前に地元自治会ならびに地元行政(東海村、那珂市)に説明を行います。

以上

2019年11月15日
株式会社 ジー・シー・オー



別紙

第12回 JCO 焼却活動第三者会議出席者（2019年11月15日開催、敬称略）

住民代表

No.		氏名	備考
1	東海村舟石川1区自治会	山川 典夫	
2	〃	寺門 博孝	
3	〃	水野 紀至	
4	東海村外宿1区自治会	坪井 章次	ご欠席
5	東海村内宿1区自治会	久賀 浩人	
6	那珂市本米崎自治会	萩野谷 康男	

有識者

No.		氏名	備考
7	放射性廃棄物の処理・放射線管理・保安等の専門家	吉澤 道夫	
8	〃	清水 武範	
9	リスクコミュニケーションに係る専門家	土屋 智子	主査
10	近隣自治会からの推薦者	武部 慎一	
11	〃	恵利 いつ	

オブザーバー

No.		氏名	備考
1	東海村村民生活部防災原子力安全課	菊池 駿	
2	〃	小畑 一一	
3	那珂市市民生活部防災課	小林 尚人	
4	〃	肥田野 強	

事務局（株）ジェー・シー・オー

No.		氏名	備考
1	代表取締役社長	桐嶋 健二	
2	東海事業所長	北村 航一郎	
3	東海事業所副所長兼総務グループ長	増井 久志	
4	東海事業所施設管理グループ長	篠原 篤	
5	東海事業所安全管理グループ長	増田 幹	
6	東海事業所安全管理グループ担当課長	大関 昇	
7	東海事業所業務推進グループ長代理	佐藤 克典	
8	東海事業所業務推進グループ担当課長	谷 俊二	